

ふうたいりょう 正しい風袋量で適正計量を！

～年末期商品量目立入検査結果～

東京都計量検定所は、商品の内容量が、その表記どおり適正に計量されているかを確認するため、「年末期商品量目立入検査」を実施しました。

1 検査結果の概要

(1) 実施期間

平成 27 年 11 月 4 日(水)～12 月 4 日(金)
(延べ 21 日間)

(2) 検査対象事業所 (裏面 表-1)

検査事業所 174 事業所
うち不適正事業所※1 6 事業所 (3.4%)

(3) 検査商品 (裏面 表-1)

検査商品 6,591 点
うち不適正商品※2 46 点 (0.7%)
部門別では野菜類が多い (裏面 表-2)

(4) 不適正商品の発生理由 (図-2)

ア 風袋※3を商品の内容量に含める計量ミス	30 点 (65.2%)
イ 水分の蒸発等による自然減量	12 点 (26.1%)
ウ 粗雑な計量	4 点 (8.7%)

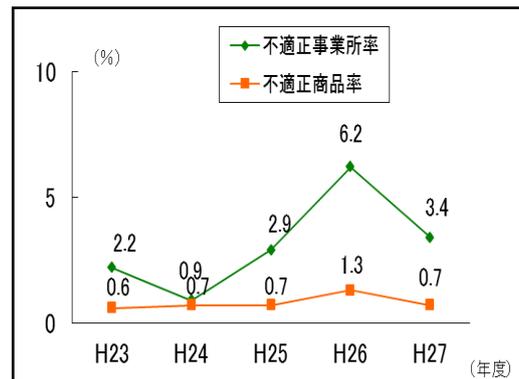
2 事業所への対応

(1) 再計量の指示等

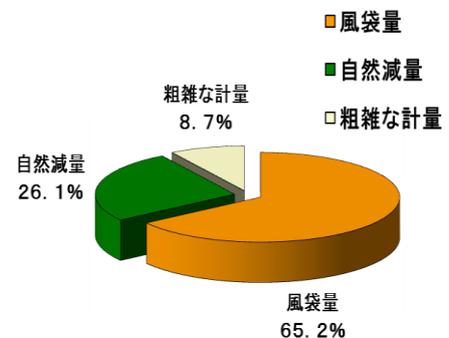
計量法違反となる不適正商品については、その場で計量上の問題点を説明し、再計量を指示しました。また、計量業務に携わる従業員への教育を徹底するよう指導しました。

(2) 改善措置

不適正事業所に対しては、再度改善状況の確認等を行います。その際に改善されていない場合には、「改善勧告」、「不適正状況の公表」、「改善命令」などの計量法に基づく措置を行います。



不適正事業所率及び不適正商品率の推移 (図-1)



不適正商品の発生理由 (図-2)

【欄外注釈】

- ※1：不適正事業所とは、不適正商品率が5%を超える事業所
- ※2：不適正商品とは、計量法に定める許容誤差を超える商品
- ※3：風袋とは、容器・包装及び添え物(わさび・タレの小袋等)の総称



はかるん

《問合せ先》

東京都計量検定所 検査課
電話 03-5617-6637 (直通)

表-1 業態別結果

下段()内の数値は、前年同期の検査結果

業態別区分	事業所					商品		
	検査数 (件)	一部不適正		不適正		検査数 (点)	不適正 商品数 (点)	不適正 商品率 (%)
		事業所数 (件)	事業所率 (%)	事業所数 (件)	事業所率 (%)			
スーパーマーケット	125 (164)	19 (28)	15.2 (17.1)	4 (8)	3.2 (4.9)	6,005 (7,341)	41 (89)	0.7 (1.2)
一般小売店(駅ビル等含む)	39 (26)	0 (0)	0.0 (0.0)	2 (4)	5.1 (15.4)	442 (370)	5 (13)	1.1 (3.5)
食品製造所※4	10 (5)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	144 (56)	0 (0)	0.0 (0.0)
合計	174 (195)	19 (28)	10.9 (14.4)	6 (12)	3.4 (6.2)	6,591 (7,767)	46 (102)	0.7 (1.3)

※4 食品製造所とは、食品を製造し計量してパックしている事業所のこと。

表-2 検査商品の部門別内訳

下段()内の数値は、前年同期の検査結果

部門	食肉類	魚介類	野菜類	惣菜類	その他	合計
検査商品数	1,735	1,979	1,556	1,148	173	6,591
不適正商品数	4	11	22	9	0	46
不適正商品率	0.2% (0.3%)	0.6% (1.3%)	1.4% (2.1%)	0.8% (2.0%)	0.0% (0.0%)	0.7% (1.3%)

表-3 不適正商品の発生理由(分類)

発生理由		不適正商品数 (点)		発生率 (%)
風袋量	風袋量軽視※5	27	30	65.2
	風袋量(添え物)	3		
自然減量		12		26.1
粗雑な計量		4		8.7
合計		46		100.0

※5 風袋量軽視の事例として、同一の品目で大きさの異なるトレイがある場合の設定ミスがある。

表-4 不足商品(損失金額)ワースト5

順位	商品名	表記量	実量	誤差量	売価	損失金額※6	不適正原因
1	山形牛肩ロースすき焼用	225 g	217 g	8 g	3555 円	126 円	風袋量軽視
2	安納芋	967 g	787 g	180 g	473 円	88 円	粗雑な計量
3	活しじみ	116 g	86 g	30 g	276 円	71 円	粗雑な計量
4	ピオーネ	525 g	504 g	21 g	834 円	33 円	粗雑な計量
5	塩筋子	58 g	53 g	5 g	336 円	29 円	風袋量軽視

※6 損失金額は税抜金額である。